

主な環境関連法令等の改廃情報について(令和2年度第3四半期)

様式1

【改廃に係る情報】 R2.10~12月の間の改廃状況

]	区分	環境関連法令等名称	制定	番号	最終改正	番号	施行日	改正有無 (R2.10~12)	県庁TEAS への関連の 可能性	法令等改正 の登録簿反 映状況	現在の県庁 TEAS登録 状況	担当課 (R2.4時点)
環境一般	法	環境基本法	H5.11.19	法91号	H30.6.13	法50号	H30.12.1	無	—		—	環境立県推進課
	条	鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例	H8.10.8	条19号	H13.7.6	条44号	H13.10.1	無	—		—	環境立県推進課
	法	環境影響評価法	H9.6.13	法81号	H26.6.4	法51号	H27.4.1	無	—		—	環境立県推進課
		同 施行令	H9.12.3	政346号	R1.7.5	政53号	R2.4.1	無	—		—	環境立県推進課
		同 施行規則	H10.6.12	総理府令37号	H24.10.24	環省令31号	H25.4.1	無	—		—	環境立県推進課
	条	鳥取県環境影響評価条例	H10.12.22	条24号	R1.10.1	条8号	R1.10.1	無	—		—	環境立県推進課
同 施行規則		H11.6.4	規37号	R2.12.11	規則8号	R2.12.11	有	無		—	環境立県推進課	
地球環境	法	地球温暖化対策の推進に関する法律	H10.10.9	法117号	H30.6.13	法45号	H30.12.1	無	—		登録済	低炭素社会推進課
		同 施行令	H11.4.7	政143号	R1.12.13	政183号	R1.12.16	無	—		登録済	低炭素社会推進課
		同 施行規則	H11.4.7	総理府令31号	H28.5.27	環省令11号	H28.5.27	無	—		登録済	低炭素社会推進課
	条	鳥取県地球温暖化対策条例	H21.3.27	条36号	H28.8.23	条42号	H28.8.23	無	—		登録済	低炭素社会推進課
		同 施行規則	H21.10.23	規79号	H31.3.15	規16号	H31.3.15	無	—		登録済	低炭素社会推進課
		エネルギーの使用の合理化等に関する法律 (省エネルギー法)	S54.6.22	法49号	H30.6.13	法45号	H30.12.1	無	—		登録済	総務課
	法	同 施行令	S54.9.29	政267号	R2.1.24	政10号	R2.4.1	無	—		登録済	総務課
		同 施行規則	S54.9.29	通省令74号	R2.4.28	経省令42号	R2.4.28	無	—		登録済	総務課
		同法の規定に基づく建築物に係る届出等に関する省令	H15.3.7	国省令15号	H28.11.30	国省令80号	H29.4.1	無	—		登録済	総務課
	法	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律	S63.5.20	法53号	H30.7.4	法69号	H31.1.1	無	—		登録済	環境立県推進課
		同 施行令	H6.9.26	政308号	H30.11.30	政326号	H31.1.1	無	—		登録済	環境立県推進課
		同 施行規則	S63.12.24	通省令80号	R1.12.13	経省令49号	R1.12.16	無	—		登録済	環境立県推進課
法	国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律	H19.5.23	法56号	H28.5.27	法50号	H28.5.27	無	—		登録済	低炭素社会推進課	
循環型社会	法	循環型社会形成推進基本法	H12.6.2	法110号	H24.6.27	法第47号	H24.9.19	無	—		登録済	循環型社会推進課
	法	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	S45.12.25	法137号	R1.6.14	法37号	R2.4.1	無	—		登録済	循環型社会推進課
		同 施行令	S46.9.23	政300号	R1.9.6	政88号	R2.4.1	無	—		登録済	循環型社会推進課
		同 施行規則	S46.9.23	厚省令35号	R2.8.24	環省令19号	R2.10.1	有	無		登録済	循環型社会推進課
	細	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則 (鳥取県)	S58.3.31	規18号	R2.11.13	規51号	R2.11.13	有	無		登録済	循環型社会推進課
	法	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB廃棄物特別措置法)	H13.6.22	法65号	H28.5.2	法34号	H28.8.1	無	—		登録済	循環型社会推進課
		同 施行令	H13.6.22	政215号	R1.6.26	政39号	R2.4.1	無	—		登録済	循環型社会推進課
		同 施行規則	H13.6.22	環省令23号	R2.3.30	環省令9号	R2.3.30	無	—		登録済	循環型社会推進課
	法	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	H13.6.22	法64号	R1.6.14	法37号	R2.4.1	無	—		登録済	循環型社会推進課
		同 施行令	H13.12.12	政396号	R1.12.13	政183号	R2.4.1	無	—		登録済	循環型社会推進課
		同 施行規則	H13.12.14	経・環省令13号	R2.12.28	経・環省令5号	R2.12.28	有	無		登録済	循環型社会推進課
	法	資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)	H3.4.26	法48号	H26.6.13	法69号	H28.4.1	無	—		登録済	循環型社会推進課
		同 施行令	H3.10.18	政327号	H27.9.9	政319号	H27.10.1	無	—		登録済	循環型社会推進課
	法	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)	H7.6.16	法112号	H23.8.30	法105号	H23.8.30	無	—		登録済	循環型社会推進課
		同 施行令	H7.12.14	政411号	R1.9.6	政88号	R1.12.14	無	—		登録済	循環型社会推進課
同 施行規則		H7.12.14	大・厚・農・通省令1号	R1.7.1	財・厚・農・経・環省令2号	R2.4.1	無	—		登録済	循環型社会推進課	
法	特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	H10.6.5	法97号	H29.6.16	法61号	R2.4.1	無	—		登録済	循環型社会推進課	
	同 施行令	H10.11.27	政378号	R1.9.6	政88号	R1.12.14	無	—		登録済	循環型社会推進課	
	同 施行規則	H12.2.18	厚・通省令1号	R1.12.13	経・環省令6号	R1.12.14	無	—		登録済	循環型社会推進課	

]	区分	環境関連法令等名称	制定	番号	最終改正	番号	施行日	改正有無 (R2.10~12)	県庁TEAS への関連の 可能性	法令等改正 の登録簿反 映状況	現在の県庁 TEAS登録 状況	担当課 (R2.4時点)		
	法	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	H12.5.31	法104号	H26.6.4	法55号	H28.6.1	無	—		登録済	技術企画課		
		同 施行令	H12.11.29	政495号	R1.6.26	政39号	R2.4.1	無	—					
		同 施行規則	H14.3.5	国・環省令1号	H22.2.9	国・環省令1号	H22.4.1	無	—					
	法	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)	H12.6.7	法116号	R1.12.4	法62号	R1.12.4	無	—		—	—	とっとり農業戦略課	
		同 施行令	H13.4.25	政176号	R1.7.12	政54号	R1.7.12	無	—					
	法	使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	H14.7.12	法87号	R1.6.14	法37号	R2.4.1	無	—		登録済	循環型社会推進課		
		同 施行令	H14.12.20	政389号	R1.9.6	政88号	R1.12.14	無	—					
		同 施行規則	H14.12.20	経・環省令7号	R2.12.28	経・環省令5号	R2.12.28	有	無					
	法	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律	H24.8.10	法57号	H25.4.1	法57号	H25.4.1	無	—		登録済	循環型社会推進課		
		同 施行令	H25.3.6	政45号	H25.4.1	政45号	H25.4.1	無	—					
		同 施行規則	H25.3.6	経・環省令3号	R1.7.1	経・環省令3号	R1.7.1	無	—					
	条	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)	H12.5.31	法100号	H27.9.11	法66号	H28.4.1	無	—		登録済	総務課		
鳥取県産業廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条		H17.10.18	条68号	H30.4.1	条45号	H30.4.1	無	—		—	循環型社会推進課			
同 施行規則		H17.12.27	規121号	H30.4.1	規19号	H30.4.1	無	—		—	循環型社会推進課			
法	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律	H11.7.28	法112号	H23.8.30	法105号	H23.8.30	無	—		—	畜産課			
	同 施行令	H11.10.29	政348号	H20.9.19	政297号	H20.10.1	無	—						
	同 施行規則	H11.10.29	農省令74号	R1.6.27	農省令10号	R1.7.1	無	—						
公害防止	条	鳥取県公害防止条例	S46.10.12	条35号	H23.12.20	条62号	H23.12.20	無	—		登録済	水環境保全課		
		同 施行規則	S47.3.30	規21号	R1.6.28	規3号	R1.7.1	無	—					
	法	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律(公害防止組織整備法)	S46.6.10	法107号	H27.6.19	法41号	H30.4.1	無	—		—	水環境保全課		
大気汚染 ・悪臭	法	大気汚染防止法	S43.6.10	法97号	R2.6.5	法39号	R3.4.1	無	—		登録済	環境立県推進課(H30~)		
		同 施行令	S43.11.30	政329号	R2.10.7	政304号	R3.4.1	有	無					
		同 施行規則	S46.6.22	厚・通省令1号	R2.10.15	環省令25号	R3.4.1	有	無					
	法	労働安全衛生法	S47.6.8	法57号	R1.6.14	法37号	R2.4.1	無	—		登録済	総務課		
	法	悪臭防止法	同 施行令	S46.6.1	法91号	H23.12.14	法122号		無	—		登録済	環境立県推進課(H30~)	
			同 施行規則	S47.5.30	政207号	H23.11.28	政364号	H24.4.1	無	—				
		同 施行規則	S47.5.30	総理府令39号	R2.12.28	環省令31号	R2.12.28	有	無					
	水質汚濁 ・地盤沈下	法	水質汚濁防止法	S45.12.25	法138号	H29.6.2	法45号	R2.4.1	無	—		登録済	水環境保全課	
			同 施行令	S46.6.17	政188号	R2.12.28	政356号	R2.12.28	有	無				
			同 施行規則	S46.6.19	総・通省令2号	R2.12.28	環省令31号	R2.12.28	有	無				
		法	下水道法	同 施行令	S33.4.24	法79号	H27.5.20	法22号	H28.4.1	無	—		登録済	水環境保全課
				同 施行規則	S34.4.22	政147号	H29.9.1	政232号	H31.4.1	無	—			
同 施行規則			S42.12.19	建省令37号	R1.6.28	国省令20号	R1.7.1	無	—					
条		湯梨浜町公共下水道条例	H16.10.1	条170号	R1.10.1	条25号	R1.10.1	無	—		登録済	衛生環境研究所		
法		浄化槽法	同 施行令	S58.5.18	法43号	R1.6.19	法40号	R2.4.1	無	—		登録済	水環境保全課	
			同 施行規則(環境省関係)	H13.9.19	政310号	H23.3.11	政17号	H23.3.11	無	—				
		同 施行規則	S59.3.30	厚省令17号	R2.2.7	環省令3号	R2.4.1	無	—					
条		とっりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用に関する条例	H24.12.21	条91号	H25.7.2	条42号	H25.7.2	無	—		—	水環境保全課		
騒音・振動		法	騒音規制法	S43.6.10	法98号	H26.6.18	法72号	H28.4.1	無	—		登録済	環境立県推進課(H30~)	
	同 施行令		S43.11.27	政324号	H23.11.28	政364号	H24.4.1	無	—					
	同 施行規則		S46.6.22	厚・農・通・連・建令1号	R2.12.28	環省令31号	R2.12.28	有	無					
	法	振動規制法	S51.6.10	法64号	H26.6.18	法72号	H28.4.1	無	—		登録済	環境立県推進課(H30~)		
同 施行令	S51.10.22	政280号	H23.11.28	政364号	H24.4.1	無	—							
同 施行規則	S51.11.10	総理府令58号	R2.12.28	環省令31号	R2.12.28	有	無							

]	区分	環境関連法令等名称	制定	番号	最終改正	番号	施行日	改正有無 (R2.10~12)	県庁TEAS への関連の 可能性	法令等改正 の登録簿反 映状況	現在の県庁 TEAS登録 状況	担当課 (R2.4時点)
土壌汚染	法	土壌汚染対策法	H14.5.29	法53号	H29.6.2	法45号	R2.4.1	無	—		登録済	水環境保全課
		同 施行令	H14.11.13	政336号	H30.9.28	政283号	H31.4.1	無	—			
		同 施行規則	H14.12.26	環省令29号	R2.12.28	環省令31号	R2.12.28	有	無			
化学物質	法	毒物及び劇物取締法	S25.12.28	法303号	H30.6.27	法66号	R2.4.1	無	—		登録済	医療・保険課
		同 施行令	S30.9.28	政261号	R1.6.28	政44号	R2.4.1	無	—			
		同 施行規則	S26.1.23	厚省令4号	R1.6.28	厚省令20号	R2.4.1	無	—			
		毒物及び劇物指定令	S40.1.4	政2号	R2.6.24	政203号	R2.7.1	無	—			
	法	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)	S48.10.16	法117号	R1.12.4	法63号	R2.4.1	無	—		—	環境立県推進課(H30~)
		同 施行令	S49.6.7	政202号	R1.12.13	政183号	R1.12.16	無	—			
		同 施行規則(経済産業省関係)	S49.6.7	通省令40号	R1.12.13	経省令49号	R1.12.16	無	—			
	法	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)	H11.7.13	法86号	H14.12.13	法152号		無	—		—	環境立県推進課(H30~)
		同 施行令	H12.3.29	政138号	R1.12.13	政183号	R1.12.16	無	—			
		同 施行規則	H13.3.30	内閣府・財・文・厚・農・経・国・環省令1号	R1.12.13	財・文・厚・農・経・国・環・防省令2号	R1.12.16	無	—			
	法	ダイオキシン類対策特別措置法	H11.7.16	法105号	H26.6.18	法72号		無	—		—	環境立県推進課(H30~)
		同 施行令	H11.12.27	政433号	H30.8.10	政241号	H31.1.1	無	—			
同 施行規則		H11.12.27	総理府令67号	R2.12.28	環省令31号	R2.12.28	有	無				
条	鳥取県石綿健康被害防止条例	H17.10.18	条67号	H26.3.25	条50号	H30.4.1	無	—		—	環境立県推進課(H30~)	
	同 施行規則	H17.10.28	規106号	H30.5.31	規52号	H30.6.1	無	—				
その他	法	消防法	S23.7.24	法186号	H30.6.27	法67号	R1.7.1	無	—		登録済	消防防災課
		危険物の規制に関する政令	S34.9.26	政令306号	R1.12.13	政183号	R1.12.16	無	—			
		危険物の規制に関する規則	S34.9.29	総理府令55号	R2.4.1	総省令67号	R2.4.1	無	—			
	規	鳥取中部ふるさと広域連合危険物の規制に関する規則	H15.6.1	連合規13号	R1.6.28	連合規2号	R1.7.1	無	—		登録済	中部地域振興局
	条	鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例	S53.5.1	条21号	R1.5.20	条1号	R1.7.1	無	—		登録済	総務課
	条	中部ふるさと広域連合火災予防条例	H10.4.1	条29号	R1.6.28	連合規5号	R1.7.1	無	—		登録済	衛生環境研究所
	条	鳥取県西部広域行政管理組合火災予防条例	S51.4.30	条17号	R1.8.30	条4号	R1.8.30	無	—		—	西部地域振興局
	法	高圧ガス保安法	S26.6.7	法204号	R1.6.14	法37号	R1.9.14	無	—		登録済	消防防災課
	法	冷凍保安規則	S41.5.25	通省令51号	R2.12.28	経省令92号	R2.12.28	有	無		登録済	消防防災課
	法	電気事業法	S39.7.11	法170号	R2.6.12	法49号	R3.4.1	無	—		登録済	衛生環境研究所
	法	麻薬及び向精神薬取締法	S28.3.17	法14号	R1.6.14	法37号	R1.12.14	無	—		登録済	医療・保険課
	法	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	H10.10.2	法114号	R3.2.3	法5号	R3.2.13	有	無		登録済	健康政策課
	法	放射性同位元素等の規制に関する法律(放射線障害防止法)	S32.6.10	法167号	R1.6.14	法37号	R1.9.1	無	—		登録済	衛生環境研究所
	法	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(原子炉等規制法)	S32.6.10	法166号	R1.6.14	法37号	R2.4.1	無	—		登録済	原子力安全対策課
	法	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(環境教育等促進法)	H15.7.25	法130号	H23.6.15	法67号	H23.10.1	無	—		—	低炭素社会推進課
	法	環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)	H16.6.2	法77号	H17.7.26	法87号	会社法の施行の日	無	—		—	低炭素社会推進課
	条	鳥取県景観形成条例	H19.3.16	条14号	R2.3.27	条22号	R2.4.1	無	—		—	住まいまちづくり課

【法令等の改正概要】※令和2年10月～12月の間に改正された法令等

環境関連法令等名称	改正の概要	施行年月日
<記載例> 鳥取県環境影響評価条例	元号を改める政令(平成31年政令第143号)の施行による。 平成〇年条例第〇号	令和〇年〇月〇日
鳥取県環境影響評価条例施行規則	都市計画法の一部が改正され、町村による都市計画の決定に係る協議における都道府県の同意が不要とされたことに伴い、所要の改正を行う改正。 規則8号	令和2年12月11日
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則	1 産業廃棄物と同様の性状を有する災害廃棄物の処理を可能とする特例の創設(規則第12条の7の16第2項) 2 PCB廃棄物の一般廃棄物処理施設設置に係る特例対象への追加(規則第12条の7の16第1項第4号の3、4) 令和2年7月16日 環境省令第18号	令和2年7月16日
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則	産業廃棄物収集運搬業の許可の申請に添付する、優良産業廃棄物収集運搬業者の基準に該当する旨の書類を作成できる者の環境大臣の指定要件等の新設等。 令和2年8月24日号外 環境省令第19号	令和2年10月1日 (一部令和2年8月24日)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	(1)産業廃棄物処理施設の設置者に係る一般廃棄物処理施設の設置についての特例に関する届出書(様式第10号の2)及び受理書(様式第10号の2の2)に記載すべき事項として、非常災害により一般廃棄物が生じた時期及び地域を加える。 (2)その他所要の規定の整備を行う。 なお、「非常災害により一般廃棄物が生じた時期」は、届出に係る一般廃棄物を発生させる原因となった災害(水害、地震等)が生じた期間を記載する。(実際に廃棄物进行处理する期間ではないことに留意) 県公報 令和2年11月13日号外第86号	令和2年11月13日
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則	押印の廃止。 令和2年12月28日号外 経済産業省・環境省令第5号	令和2年12月28日
使用済自動車の再資源化等に関する法律施行規則	押印の廃止。 令和2年12月28日号外 経済産業省・環境省令第5号	令和2年12月28日
大気汚染防止法施行令	大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令による。 (石綿規制の強化) 令和2年政令第304号	令和3年4月1日
大気汚染防止法施行規則	大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行に伴う環境省関係省令の整備に関する省令による。(石綿規制の強化) 令和2年環境省令第25号	令和3年4月1日
悪臭防止法施行規則	押印を求める手続の見直し等のための環境省関係省令の一部を改正する省令の施行による 令和2年環境省令第31号	令和2年12月28日
水質汚濁防止法施行令	旅客業のうち住宅宿泊事業に該当するもの用に供するちゅう房施設等を水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)第2条第2項の政令で定める特定施設から除くもの。 令和2年政令第356号	令和2年12月19日
水質汚濁防止法施行規則	押印を求める手続の見直し等のための環境省関係省令の一部を改正する省令(令和2年環境省令第31号)の施行による。 昭和46年総理府、通商産業省令第2号	令和2年12月28日
土壌汚染対策法施行規則	押印を求める手続の見直し等のための環境省関係省令の一部を改正する省令(令和2年環境省令第31号)の施行による。 平成14年環境省令第29号	令和2年12月28日
騒音規制法施行規則	押印を求める手続の見直し等のための環境省関係省令の一部を改正する省令の施行による 令和2年環境省令第31号	令和2年12月28日
振動規制法施行規則	押印を求める手続の見直し等のための環境省関係省令の一部を改正する省令の施行による 令和2年環境省令第31号	令和2年12月28日
冷凍保安規則	押印を求める手続の見直し等のための経済産業省関係省令の一部を改正する省令の施行による 令和2年経済産業省令第92号	令和2年12月28日
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	新型コロナウイルス感染症が法第6条第7項の「新型インフルエンザ等感染症」に位置づけられることに伴う改正 令和2年法律第5号	令和3年2月13日